必ずお読みください

ご返金について

全額お支払いを頂いた医療費は、後日精算のうえ医療保険分を返金いたします。

下記指定の日時に健康保険証等をご持参のうえ、会計窓口へお越しください。

(返金日時)

日曜及び休日の午前９時から午後４時まで

※但し、年末年始、ゴールデンウイーク期間を除く

(お持ちいただく物) ※写しではなく現物をお持ちください。

① 健康保険証、マイナ保険証または資格確認証

② 本日の領収証またはレシート　※再発行はいたしておりません。

③ 医療費受給者証（子育て支援医療費受給資格証、高齢受給者証、ひとり親家庭等医療費受給資格証など）※適用の方のみ

※ご注意ください

〇返金手続きは、受診日から３ヶ月以内にお願い致します。
受診日から３ヵ月以上経過された方、再度ご来院が困難な方はご自身で加入されている国保・健康保険組合にご相談ください。

〇領収証またはレシートを紛失された場合、返金はできません。

〇キャッシュレス決済でお支払いの場合の返金は、現金で行います。

〇年末年始、ゴールデンウイーク期間中は、窓口の混雑が予想されるため、返金は行っておりません。
※また、インフルエンザ等が流行期となる１２月から２月は混雑のため、お待ちいただく場合がございます。予めご了承ください。

さいたま市浦和休日急患診療所
（受付時間内）電話　０４８－８３３－０１１９
（平日午前９時から午後５時）
事務局　電話　０４８－８３３－６９０１
※事務局での返金手続きは行っておりません